

令和7年度新潟市食品衛生監視指導計画（素案）の策定について

当課では、「新潟市食の安全基本方針」を策定し、生産から消費までの全ての段階で食の安心・安全を確保するための総合的な取り組みを進めています。

この基本方針及び食品衛生法に基づき、4月からの1年間に実施する食品営業施設への監視指導などについてまとめた「令和7年度新潟市食品衛生監視指導計画（素案）」を策定しましたので、市民の皆様から意見を募集いたします。

○前年度計画からの主な変更点について

1. はじめに

はじめにの本文に、前年度との変更点を加え、わかりやすい内容にしました。

2. 重点的な監視指導事項について

(1) HACCPに沿った衛生管理

HACCPに沿った衛生管理を行うことができるように適切に助言・指導を行います。

(2) スクールランチの全員給食化に伴う重点指導

新潟市では令和7年度から順次、中学校で従来行っていたスクールランチ（弁当併用・複数メニュー選択給食）から小学校と同じ食缶方式の全員給食にかわります。それに伴い衛生管理が適切に行われているか確認、指導を行います。

3. 監視指導事項について

機能性表示食品や特定保健用食品を製造する施設等において監視時に健康被害に関する情報の提供体制を定めているか確認します。

4. その他

第5食品等の検査 1保健所による検査等 において、一覧表をさらに見やすく、分かりやすい内容にしました。